

木田市長の



vol.47

少子高齢化時代の進展

先日、東京で厚生労働省の少子化対策企画室長の話を聞くチャンスがありました。その内容は、以下のことでした。

「現在日本において、少子化が進行し、人口減少社会が到来している。平成17年には死亡数が出生数を上回り、総人口が前年を下回った。合計特殊出生率（一人の女性が一生のうちに産む子どもの数）は、この年、1・26と過去最低となった。

新人口推計によれば、2055年に生まれる子どもの数は、現在の約4割となり、高齢化率は現在の2倍（40・5%）となる。国民の9割以上が結婚することを希望してい

るにもかかわらず、2055年には23・6%の人が生涯、結婚をしない状況となる。

また、非正規雇用者が増加しているが、正社員に比べ、非正規雇用の人が結婚する率は約半分である。つまり、雇用の不安定が結婚に当たっての壁となっている。

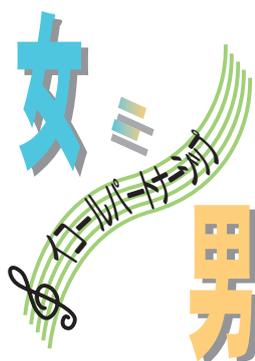
日本は、先進国の中でも特に少子高齢化が進んでいる。こどもと家族を応援する（次世代育成支援）予算の支出としては、日本においてはGDP（国内総生産）のわずか0・81%であり、イギリス、フランス、スウェーデンなどでは3%を超えている。つまり、日本は問題解決のためにお金を出していない」以上が話の

大まかな内容でした。

いくら数多くのアイデアや補助メニューを用意しても、肝心の予算を投入しないのでは話になりません。国をあげて、しっかりとした対策を打ち出す時期に来ていると思います。とは言うものの鳥羽市の状況は、国よりもさらに深刻です。三重県の中でも特に人口が減っていく地域とされています。どうすれば人口減少を食い止めることができるのか。十分な議論が必要です。

先ほどの非正規雇用の話のように、収入が少ない場合、結婚をする割合が小さくなります。収入を増やすためには、夫婦共働きが有利となります。このようなことを考えると、女性が働きやすい環境、しかも子育てしやすい環境を整えていくことが非常に重要であると思います。

今後市では、今号広報3ページに掲載している花嫁対策や子育て支援に力を入れていくこととしています。東京での話を聞いて、アイデアだけでなく、予算もしっかりと用意することが必要であると認識した次第です。



笑顔が広がる男女共同参画プラン

vol.97

市民課人権・生活係

☎1126

このシンボルマークは、男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えるに当たり、内閣府が一般公募を行い、391点の応募の中から、最優秀賞を受賞された堀由佳里さんの作品です。男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いが込められています。

また、そのほかの優秀作品でも、男女が共に手を携え、未来へ羽ばたく姿で、笑顔輝く男女共同参画社会の実現を目指した姿が描かれています。鳥羽市でも「男女共同参画

行動計画」ほほえみプラン」が策定されてから10年を迎えます。男女が共に人権を尊重し認め合いながら、みんなでほほえみあつて生き生きと暮らすことができる市にしていきたいという思いからプランが作られ、今年度改定を予定しています。

昨年度実施したアンケートの中では「男女共同参画」という言葉の意味を知っていると答えたかたは、41・1%でした。残念ながら半数以上のかたが、はっきりとはその意味を知らないことになりました。プランを改定するに当たり、みなさんの笑顔がたくさん増え、またそれぞれの地域や個人が男女共同参画について、より身近に感じてもらうような内容にしていきたいと考えています。